

健康経営宣言認定書

株式会社 村木組 様

貴事業所は事業所一体での健康づくり推進のため
「健康経営宣言」をされたことを認定いたします

実施内容

- 健康診断の実施
- 検査・治療の推進
- 特定保健指導実施率35%以上を目指します
- 事業所内に消毒液を設置し、手指消毒を徹底します
- 事業所内に体重計や血圧計を設置し、測定習慣を定着させます
- 喫煙室の設置や社屋内禁煙など社内の受動喫煙防止に取り組みます
- 休憩時間にストレッチを実施します
- 社内コミュニケーションのため、あいさつ運動を実施します

令和4年11月7日



全国健康保険協会 秋田支部
協会けんぽ

支部長 加藤 尊



※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。